メディアウェイブシステムズ株式会社

新型コロナウィルス感染拡大抑止に向けた取り組みについて Information related to Coronavirus (COVID-19) outbreak

日本政府から緊急事態宣言が発令されました。当社は、緊急事態宣言時において「国民の安定的な生活の確保」と「社会の安定の維持」に不可欠な事業者として、事業継続を要請されておりますので、持続的かつ安定的な通信サービスの提供と維持に努めて参ります。

感染拡大を可能な限り抑制し、お客さまの安全と、従業員の健康を確保するために、在宅もしくは自宅近隣事業所でのサテライト勤務や、勤務時間の変更など、体制縮小しての業務継続とさせていただきますので、下記の通り、何卒ご協力の程、お願い申しあげます。

- ・2020年 4月 7日付 日本国政府 新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言
- ・2020年 4月10日付 愛知県緊急事態宣言及び緊急事態措置
- ・2020年 4月13日付 石川県緊急事態宣言

1. 営業拠点およびお客さまサポート窓口の運営について

運営を継続しておりますが、緊急事態宣言の発令地域に設置されている拠点では、体制縮小の影響により、お電話がつながりにくくなっており、ウェブやメールによるお問い合わせについても、お客さまへのご回答に、遅れが生じております。何卒、ご了承ください。

●メディアウェイブお客さまサポート窓口(全国共通)

TEL. 0.76-2.3.3-1.6.9.1 FAX. 0.76-2.3.3-1.6.9.2 $\forall -\mathcal{V}$. in fo@mwave. jp

- *営業時間は、平日10:00~17:00、土・日曜・休日は休業となります。
- *お電話、FAX、メールは、全国共通で稼働している担当者により対応中です。

2. 通信サービスの運営について

当社が提供する通信サービスの運用、監視、保守対応については、通常通り、24時間365日継続いたします。ネットワーク通信量(トラフィック)については、充分な容量を確保しており、現在も安定運用しております。引き続き、品質確保に努めます。

3. 商品等の納品および各種サービス等の開通工事や故障修理について

お客さまの安全と従業員の健康に配慮しつつ、緊急事態宣言の発令地域においても、通信 サービスの業務継続に努めて参ります。なお、政府および自治体などから、緊急の要請があった場合には、優先させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

お客さまのご自宅やオフィスへのご訪問や、ご注文いただいた商品の納期につきまして は、体制縮小や資材調達の遅延などの理由により、日程変更などのお願いをさせていただ く場合もございますので、何卒ご了承ください。

4. 営業活動について

緊急事態宣言の発令対象地域に関わらず、ご訪問やお電話を含む営業活動を、原則として 差し控えます。体制縮小の影響により、お客さまから営業担当者へのご連絡についても、つ ながりにくくなる場合がございますので、何卒ご了承ください。

5. 料金等のお支払いについて

各種サービス料金等のお支払を、期限までに行うことが困難となっているお客さまから、 お申出があった場合には、お支払期限の猶予措置を実施しております。お支払期限の猶予対 象となるサービスは以下のとおりです。

●お支払期限の猶予対象となるサービス等(個人のお客さまのみ)

- ・メディアひかり (光インターネットサービス)
- ・ネットバリュー (プロバイダサービス)
- ・ b b 4 i x (プロバイダサービス)
- ・Hybrid64 (プロバイダサービス)

●お支払期限の猶予措置

上記対象サービスにおける、2020年3月ご利用分のお支払期限を、2020年5月31日まで猶予させていただきます。お支払期限の延長を希望されるお客さまは、所定のお支払期限までに「メディアウェイブお客さまサポート窓口」までお申出ください。延長期限までにお支払をいただいた場合、遅延利息はご請求いたしません。

以上